



令和2年11月18日

甲府市長 樋口 雄一 様

甲府市水道料金等審議会

会長 風間 ふたば



適正な水道料金及び下水道使用料について（答申）

令和2年7月20日付け甲水発第322号で当審議会に諮問のありましたこのことについて、当審議会の意見は、次のとおりです。



本市の上下水道事業は、水道事業が大正2年に給水を開始、下水道事業が昭和37年に供用を開始し、ともに長きにわたり、市民生活に最も身近で重要な社会基盤として整備・更新され、必要不可欠なライフラインとして、大きな役割を担ってきた。

しかし、上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少、節水機器の普及などに伴い、水需要の減少傾向が継続する一方で、老朽化施設の更新に加え、大規模地震や風水害等の災害に備えた施設の耐震化及び強靱化が求められることから、今後においても厳しい経営環境が続くことが予測される。

このため、上下水道局では、将来にわたり安全・安心で安定した上下水道事業を継続していくため、平成30年度から10年間を計画期間とする「甲府市上下水道事業経営戦略」に基づき、「安全・強靱・持続・信頼・環境」を経営方針として各種の課題に計画的に取り組み、効果的かつ効率的な事業経営に努めている。

こうした中、市長より「適正な水道料金及び下水道使用料について」の諮問を受け、当審議会において、料金等算定期間を令和3年度から令和5年度までの3か年と定める中で、上下水道事業の概要、水道料金・下水道使用料のしくみ、料金等の水準、上下水道事業の経営状況、財政収支見通しなどについて、コロナ禍の中、慎重に調査・審議を進めてきた。

令和3年度以降の適正な水道料金及び下水道使用料について、将来に向けた水道水の安定供給、下水道による生活環境の保全、災害等に備えた強靱な上下水道施設の整備、健全かつ安定した経営の持続を念頭に審議した結果、次のとおり意見が集約されたので、ここに答申する。

1 水道料金

(1) 料金算定期間について

令和3年度から令和5年度までの3か年とする。

(2) 料金総額について

算定期間内の事業内容、財政収支見通し等を勘案する中で、料金総額において不足額が生じるものの、口座振替早期納付時優遇割引制度を終了することなどにより補填が可能であることから、改定の必要はない。

(3) 料金体系について

現行の料金体系は、生活用水、事業用水への配慮がされており、この体系から算定する料金収入で、算定期間内に必要な事業を行うことが可能であることから、料金体系についても、改定の必要はない。

2 下水道使用料

(1) 使用料算定期間について

令和3年度から令和5年度までの3か年とする。

(2) 使用料総額について

算定期間内の事業内容、財政収支見通し等を総合的に勘案し、使用料総額については、改定の必要はない。

(3) 使用料体系について

現行の使用料体系は、生活用排水、事業用排水への配慮がされており、この体系から算定する使用料収入で、算定期間内に必要な事業を行うことが可能であることから、使用料体系についても、改定の必要はない。

3 付 帯 意 見

- (1) 将来にわたり市民生活に欠かすことのできない安全でおいしい水道水を確保するため、現在行われている水源林の保全や環境保全活動を市民との協働により継続するとともに、多くの世代が参加できる新たな活動の展開に努められたい。
- (2) 老朽施設等の更新にあたっては、アセットマネジメントを踏まえた計画的な施設整備に努めるとともに、近年、全国各地で発生している大規模地震や風水害などの自然災害へ対応するため、主要施設の耐震化など災害対策を着実に進められたい。
- (3) 水道料金及び下水道使用料の減収傾向が続く中、更なる人口減少や新型コロナウイルスの影響などにより、今後の水需要動向は減少傾向が強まることも予測されることから、適正な料金等の継続的な検討を進めるとともに、安定的な事業運営が見込めない場合には、必要に応じて料金等の見直しを検討されたい。
- (4) 今後、職員の世代交代が進んでいく中で、将来にわたり上下水道事業を維持・向上していくため、長期的な視点から適正な人材確保を行うとともに、技術・経営ノウハウの確実な継承と向上に努められたい。
- (5) 健全な事業経営を持続していくためには、将来を担う子供たちも含め市民に広く上下水道事業の実情について理解を得ることが重要である。上下水道事業について、効果的かつわかりやすい情報提供に努めるなど、より積極的なPR活動を展開されたい。

甲府市水道料金等審議会委員名簿（順不同・敬称略）

役 職	氏 名	所 属 団 体 等
会 長	風 間 ふ た ば	山梨大学 副学長
副会長	塩 谷 知 則	東京地方税理士会 山梨県会 副会長
委 員	落 合 圭 子	山梨県弁護士会 弁護士
委 員	野 村 千 佳 子	山梨学院大学 経営学部 教授
委 員	遠 山 忠	山梨大学大学院 総合研究部 准教授
委 員	中 島 智 子	甲府市小中学校 PTA 連合会 会長
委 員	中 村 剛	東京電力パワーグリッド株式会社 山梨総支社 副総支社長
委 員	五 領 田 周 司	東京ガス山梨株式会社 代表取締役社長
委 員	中 込 敏 雄	甲府市自治会連合会 副会長
委 員	矢 島 静 枝	甲府市消費者友の会 会長
委 員	藤 澤 恵 子	甲府市食生活改善推進員連絡協議会 会長
委 員	伊 藤 洽 子	甲府市女性団体連絡協議会 副会長
委 員	越 石 寛	甲府商工会議所 理事・事務局長
委 員	窪 田 清	日本労働組合総連合会 山梨県連合会 事務局長
委 員	波 木 井 淳 一	公 募
委 員	藤 森 一 浩	公 募
委 員	伊 藤 友 里	公 募

甲府市水道料金等審議会審議経緯

区 分	開 催 年 月 日	審 議 内 容 等
第1回 審議会	令和2年7月20日	◇ 委員委嘱、正・副会長選出、諮問 ◇ 諮問事項について ◇ 審議の方法と日程について ◇ 上下水道事業概要について
第2回 審議会	令和2年8月12日	◇ 「甲府市上下水道事業経営戦略」及び「第3次戦略推進計画」について ◇ 水道料金・下水道使用料のしくみについて ◇ 甲府市の水道料金と下水道使用料について～他都市との比較～ ◇ 算定期間について
第3回 審議会	令和2年8月19日	◇ 施設の視察（平瀬浄水場・甲府市浄化センター）
第4回 審議会	令和2年9月16日	◇ 水道事業・下水道事業の経営状況について ◇ 水道事業・下水道事業の経営比較分析表について ◇ 水道事業・下水道事業の財政収支見通しについて
第5回 審議会	令和2年10月7日	◇ 下水道事業 算定期間内の使用料算定の試算について ◇ 水道事業 算定期間内の料金算定の試算について ◇ これまでの意見・要望等について
第6回 審議会	令和2年10月21日	◇ 答申（案）について
	令和2年11月18日	◇ 答申